

令和6年度(2024年度)

# 家庭教育支援オンライン懇談会

家庭教育ナビゲーターや家庭教育支援チーム構成員など、家庭教育支援に携わる方や興味のある方を対象に、地域で支える家庭教育支援の重要性を学ぶとともに、実際の取組や実践についての意見交換や情報共有を行う懇談会を開催しました。

保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課から、令和5年に施行された「こども基本法」について、子どもの意見を聴く必要性や反映について、道内外の事例を用いながら解説いただき、こどもまんなか社会の実現に向けて学びを深めました。

また、道内での実践について、家庭教育推進協議会構成員や家庭教育支援チームから、それぞれの地域での取組や課題を発表しました。発表者からは、「支援を要する保護者へ取組を届けること」等の課題意識や、地域の実情に応じた子育て支援について説明がありました。その後のグループでの交流では、支援ニーズの把握や効果的な情報の周知方法等、それぞれの地域の課題や取組を共有し、意見を交流しました。

## 【概要】

- 1 期 日 令和6年(2024年)11月19日(火) 13:30~15:40
- 2 開催方法 オンライン(web会議システム Zoom)
- 3 参加者 家庭教育ナビゲーター、家庭教育支援チーム構成員、家庭教育サポート企業等関係者、市町村・市町村教育委員会職員など 35名
- 4 日程・内容

13:15	13:30	13:40	14:10	15:40
入室	開会	講義	実践発表・交流	閉会

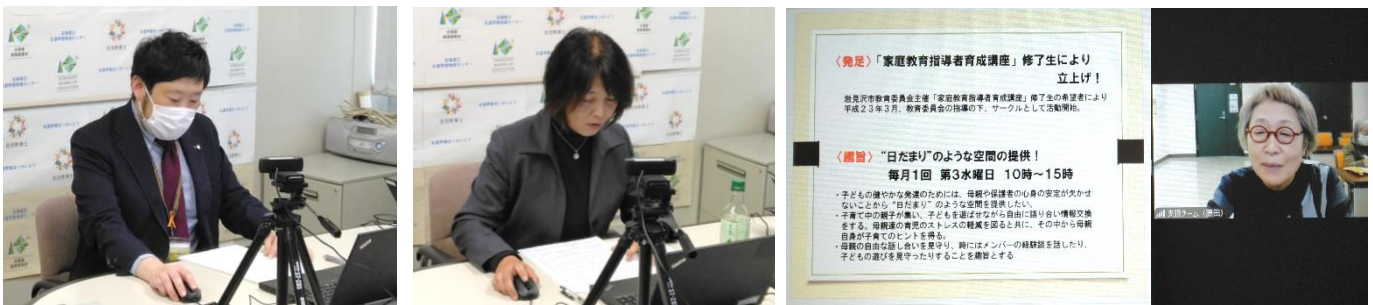
### ■講義「こども基本法について」

講師 北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課政策企画係長 三和 隼也 氏

### ■実践発表・交流「地域における家庭教育支援について」

発表者 NPO法人お助けネット副代表 北平 美樹 氏(家庭教育推進協議会構成員)

家庭教育なんでも相談「さあ来る」代表 藤田 雅子 氏(岩見沢市家庭教育支援チーム)



## 【参加者から寄せられた感想】

- ・こども基本法について、大人よりも子どもの方が認知していることに驚いた。社会全体に浸透し、こども基本法の理念が実現できればと思う。
- ・多くの実践事例があり、地道な活動を継続している皆さんの取組が素晴らしいと思った。
- ・他の参加者の話を聞いて、同じような悩みをもちながら、各々の場所で頑張っている姿を知り、力をいただいた。
- ・情報交換できる場としてとても良かった。
- ・今回聞いた、それぞれの町が抱える課題と取組を参考にして、自分の地域の活動に活かしていきたい。